



# 長 崎 県

## 1. 実施職種

職業能力開発促進法施行規則別表第 11 に掲げる全ての職種（別表 1 参照）

## 2. 試験科目

学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）

## 3. 試験日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 6 日（日）午後 1 時から午後 2 時まで
- (2) 場 所 長崎県庁（行政棟）316 会議室  
長崎市尾上町 3-1  
TEL 095-895-2717

※試験当日は、試験開始の 15 分前までに会場までお越しください。

## 4. 受験資格

職業能力開発促進法施行規則第 45 条の 2 の規定により、受験資格を有する者。  
ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から 2 年を経過しない者

## 5. 受験申請手続

- (1) 提出書類
  - ① 受験申請書 1 通
  - ② 履歴書 1 通
  - ③ 写真 2 枚（縦 4 cm × 横 3 cm、申請前 6 ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像、裏面に氏名を記入したものとし、うち 1 枚を申請書に貼ること）
  - ④ 受験資格及び試験の免除資格を証明する書類（合格証等の写）

(2) 受験手数料 3,100円

受験手数料は、長崎県産業労働部雇用労働政策課が交付する手数料納付書により納付してください。手数料納付書の交付にあたり、事前審査（受験資格の確認）を行います。

なお、納付手続きに時間を要しますので、受験される方はお早めにご連絡くださいますようお願いいたします。

※申請書受理後はいかなる理由があっても受験手数料は返還しません。

※実技試験及び学科試験の全てが免除となる方（以下「全免除者」という。）については、受験料は不要です。

(3) 申請書の受付期間及び提出先

① 受付期間 令和8年7月6日（月）から令和8年8月7日（金）  
まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間の午前9時から  
午後5時まで

② 提出先 長崎県産業労働部雇用労働政策課（県庁舎行政棟5F）  
〒850-8570 長崎市尾上町3-1

郵送により提出する場合は、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書きし、書留郵便にしてください。令和8年8月7日付の消印まで有効です。

受験案内・申請書は、長崎県雇用労働政策課において配布します。受験案内・申請書の用紙を郵送により請求する場合は、「職業訓練指導員試験受験案内請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（縦33cm×横24cm、返信宛先明記、140円分切手貼付）を同封のうえ、請求してください。

(4) 受験票の交付

申請書を受理した時は、後日、受験票を送付しますので、試験当日に必ず持参してください（受験票の発送は8月中旬予定）。

## 6. 全免除者の受験手続

全免除者による受験は、記5の(3)①の受付期間に限らず、通年で受け付けています。また、全免除者については、受験手続と併せて職業訓練指導員免許の申請手続を行うことができます。申請手続を行う方は、5(1)の提出書類と併せて職業訓練指導員免許申請書と住民票（抄本）を提出してください。

詳しくは、県ホームページをご確認いただくか、長崎県雇用労働政策課（電話095-895-2717 直通）へお問い合わせください。

## 7. 合格証書の交付

令和8年10月9日（金）までに合格者に合格証書を交付します。  
なお、電話での合否等の問い合わせには一切応じられません。

※ 試験について不明な点は、長崎県雇用労働政策課（電話 095-895-2717 直通）  
へお問い合わせ下さい。

# 別表1 「職業訓練指導員免許職種一覧」

【123職種】

園芸科	時計科	製本科	表具科	デザイン科
造園科	光学ガラス科	プラスチック製品科	左官・タイル科	義肢装具科
森林環境保全科	光学機器科	レザー加工科	築炉科	電気通信科
鉄鋼科	計測機器科	ガラス科	ブロック建築科	電話交換科
鑄造科	理化学機器科	ほうろう製品科	熱絶縁科	事務科
鍛造科	製材機械科	陶磁器科	冷凍空調機器科	貿易事務科
熱処理科	内燃機関科	石材科	配管科	流通ビジネス科
塑性加工科	建設機械科	麺科	住宅設備機器科	写真科
溶接科	農業機械科	パン・菓子科	さく井科	介護サービス科
構造物鉄工科	縫製機械科	食肉科	土木科	理容科
金属表面処理科	織布科	水産物加工科	測量科	美容科
機械科	織機調整科	発酵科	建築物設備管理科	ホテル・旅館・レストラン科
電子科	染色科	建築科	ボイラー科	観光ビジネス科
電気科	ニット科	枠組壁建築科	クレーン科	日本料理科
コンピュータ制御科	洋裁科	とび科	建設機械運転科	中国料理科
発電電科	洋服科	建設科	港湾荷役科	西洋料理科
送配電科	縫製科	プレハブ建築科	化学分析科	臨床検査科
電気工事科	和裁科	屋根科	公害検査科	フラワー装飾科
自動車製造科	寝具科	スレート科	木材工芸科	メカトロニクス科
自動車整備科	帆布製品科	建築板金科	竹工芸科	情報処理科
自動車車体整備科	木型科	防水科	漆器科	フォークリフト科
航空機製造科	木工科	サッシ・ガラス 施工科	貴金属・宝石科	建築物衛生管理科
航空機整備科	工業包装科	畳科	印章彫刻科	福祉工学科
鉄道車両科	紙器科	インテリア科	塗装科	
造船科	製版・印刷科	床仕上げ科	広告美術科	

## 別表2「受験資格及び免除の範囲」

### (1) 職業能力開発促進法による受験資格及び免除の範囲

受験資格(主なもの)		実務 経験 年数	免除の範囲			
			実技 試験	学科試験		指導 方法
				関連学科		
				系基礎学科	専攻学科	
学校 教育	●大学卒業	1年		○	○	
	●短期大学卒業	2年				
	●高等専門学校卒業	2年		○	○	
	●職業課程の高等学校卒業	3年				
	普通課程の高等学校以上の卒業	5年				
職業 訓練	実務経験者 訓練技法習得 コースの指導員 養成訓練修了	学科試験のうち指導方法に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認めた者	1年			○
		免許職種に関し、学科試験のうち関連学科に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認めた者	1年		○	○
		免許職種に関し、実技試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認めた者	1年	○		
	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了	-年		○	○	
	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了	1年		○	○	
	●普通課程の普通職業訓練修了	2年				
	●専修訓練課程の普通職業訓練修了	3年				
厚生労働大臣が 指定する学校	●専門課程(2年)の専修学校卒業	3年				
	●専門課程(3年)の専修学校卒業	2年				
	●高等課程もしくは一般課程(2年)の専修学校各種学校(2年)卒業	4年				
	●高等課程もしくは一般課程(3年)の専修学校各種学校(3年)卒業	3年				
実務のみ経験者		8年				
免許職種に関し職業訓練指導員試験において実技試験の合格者		-	○			
免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験の合格者		-		○	○	○
免許職種に関し職業訓練指導員試験において学科試験の一部合格者		-		合格した学科試験について免除		
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能検定1級又は単一等級合格者(単一等級に係る電子回路接続及びバルコニー施工を除く。)		-	○	○	○	
免許職種に関し職業能力開発促進法による技能検定2級合格者		-	○			
他職種の職業訓練指導員免許の交付を受けた者		1年		△		○

(注) ①●印は免許職種に関する学科を履修していること

②○印は免除される範囲

③△印は当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限り免除

④技能検定試験の免許職種に関しては別表3を参照のこと

(2) 他の法令による受験資格及び免除の範囲

指導員 免許職種	受験資格	免除の範囲			
		実技	学 科		指 導 法
			関連学科		
			系基礎 学 科	専 攻 学 科	
溶 接 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者				
電 子 科	電波法による第1級陸上無線技術士の免許を有する者				
自動車整備科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級二輪自動車整備士、改正前の1級四輪自動車整備士又は2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	○	
自動車車体整備科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士若しくは2級ジーゼル自動車整備士、改正前の1級四輪自動車整備士又は2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	○ 自動車整備(内燃機関を除く。)	○	○ 車枠及び車体整備法を除く。	
	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者				
航空機整備科	航空法による1等航空整備士若しくは2等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者				
測 量 科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者				
ボ イ ラ ー 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	○	○	○	
電 気 通 信 科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者				
臨 床 検 査 科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者				
事 務 科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成15年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第2次試験若しくは第3次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者				
介護サービス科	児童福祉法による保育士登録証を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有し、かつ、社会福祉士及び介護福祉士法第四十条第二項第五号の規定に該当するもの、保健師助産師看護師法による保健師、助産師若しくは看護師の免許を有する者、同法による准看護師の免許を有する者であって、介護サービス科に関し	○	○	○	

	<p>七年以上の実務の経験を有するもの、教育職員免許法による養護教諭の免許状を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有するもの若しくは同号の規定に該当するもの、理学療法士及び作業療法士法による理学療法士若しくは作業療法士の免許を有する者であって、同号の規定に該当するもの、社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの、同法による介護福祉士登録証を有する者、精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有する者であって、同号の規定に該当するもの又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者であって、介護サービス科に関し七年以上の実務の経験を有し、かつ、同号の規定に該当するもの</p>				
港 湾 荷 役 科	<p>労働安全衛生法による船内荷役作業主任者技能講習の修了証を有する者であって、道路交通法による大型特殊自動車免許並びに労働安全衛生法による車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了証及び玉掛け技能講習の修了証を有する者</p>	○	○	○	

○印は、免除される範囲

(注) 上記以外の職業訓練指導員免許職種については、職業能力開発促進法施行規則別表 1 1 の 3 に定めるとおり免除する。

別表3「職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表」

免許職種	技能検定職種
建築物設備管理科	ビル設備管理
園芸科	園芸装飾
造園科	造園
森林環境保全科	
さく井科	さく井
鉄鋼科	金属溶解
鑄造科	
鑄造科	鑄造、粉末冶金、ダイカスト
鍛造科	鍛造
熱処理科	金属熱処理、金属材料試験
機械科	機械加工、非接触除去加工、金型製作、仕上げ、機械検査、機械保全、油圧装置調整、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
塑性加工科	金属プレス加工、工場板金
塑性加工科	建築板金
建築板金科	
塑性加工科	鉄工
造船科	
構造物鉄工科	
鉄道車両科	
金属表面処理科	めっき、アルミニウム陽極酸化処理
機械科	切削工具研削
製材機械科	
電子科	電子回路接続、電子機器組立て、半導体製品製造
電気科	電気機器組立て、シーケンス
メカトロニクス科	制御

免許職種	技能検定職種
電子科	自動販売機調整
電気科	
鉄道車両科	鉄道車両製造・整備
時計科	時計修理
光学ガラス科	光学機器製造
光学機器科	
自動車製造科	内燃機関組立て
内燃機関科	
縫製機械科	縫製機械整備
建設機械科	建設機械整備
農業機械科	農業機械整備
冷凍空調機器科	冷凍空気調和機器施工
染色科	染色
ニット科	ニット製品製造
洋裁科	婦人子供服製造
洋服科	紳士服製造
和裁科	和裁
寝具科	寝具製作
帆布製品科	帆布製品製造
縫製科	布はく縫製
木工科	機械木工、家具製作、建具製作
紙器科	紙器・段ボール箱製造
製版・印刷科	印刷、プリプレス
製本科	製本
プラスチック	プラスチック成形、
製品科	強化プラスチック成形
石材科	石材施工
パン・菓子科	パン製造、菓子製造
麺科	製麺
食肉科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造

免許職種	技能検定職種
水産物加工科	水産練り製品製造
発酵科	みそ製造、酒造
建築科	建築大工、枠組壁建築、バル
枠組壁建築科	コニー施工
屋根科	かわらぶき
とび科	とび
左官・タイル科	左官、タイル張り
築炉科	築炉
ブロック建築科	ブロック建築、エーエルシー パネル施工
畳科	畳製作
配管科	配管
住宅設備機器科	
建設科	型枠施工、鉄筋施工、コンク リート圧送施工
防水科	防水施工
インテリア科	内装仕上げ施工
床仕上げ科	
熱絶縁科	熱絶縁施工
サッシ・ガラス施工科	カーテンウォール施工、 ガラス施工
建築科	サッシ施工
サッシ・ガラス施工科	
さく井科	ウエルポイント施工
土木科	
電気科	電気製図
化学分析科	化学分析
公害検査科	
貴金属・宝石科	貴金属装身具製作
印章彫刻科	印章彫刻
インテリア科	表装
表具科	

免許職種	技能検定職種
塗装科	塗装、塗料調色
広告美術科	広告美術仕上げ
義肢装具科	義肢・装具製作
工業包装科	工業包装
写真科	写真
日本料理科	調理
中国料理科	
西洋料理科	
建築物衛生管理科	ビルクリーニング
フラワー装飾科	フラワー装飾

※本表に記載のない、統廃合により名称が変更されている  
又は廃止されている技能検定職種についても一部指導員  
免許職種と対応するものがあるので、詳しくは雇用労働  
政策課へ確認すること。